

国土交通省
道令第520号
19.5.31

檜発第278号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

東京都西多摩郡檜原村4
檜原村長 坂本義



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

道路は、国民の生活や経済、社会活動を大きく支える重要な生活基盤であり、整備には国民が長年にわたり強く要望しているところである。特に都心の慢性的な交通渋滞による多大な経済損失や環境負荷の増大など、都市にとって致命的な問題を抱えており、その解決には首都圏三環状道路や骨格幹線道路、連続立体交差など、渋滞解消に効果の高い事業を集中的に整備する必要がある。また、2016年のオリンピック開催地として東京開催を世界に発信しており、国内では少子高齢化が進むなか、行政では活力ある地域づくりを目指しているため、高速道路を含む道路整備はより一層重要となっている。

本村には、都道3路線があり都心に通じる都道と山梨県に通ずる都道があり、通勤・通学・輸送・観光ルートとして利用されているが、山間地で急傾斜地の本村にとっては旧山古志村のような災害時には都道が寸断され、村内全域が孤立する可能性が非常に高いため、南岸道路・北岸道路の新設を東京都に要望しているが、具体的な事業計画が未だ定まっていない。また、平成3年度から超急カーブ解消のため橋梁の新設工事に着手したが、財源問題や技術的課題などを理由に事業が中断した状況である。

このような状況下、道路特定財源は緊急かつ計画的に道路を整備するための財源としての使命を担い、着実な道路整備が進められてきたことから、今後も「先進国日本」にふさわしい豊かな国民生活の基盤を確立し、周辺のアジア諸国やヨーロッパに劣らぬ道路整備を進め、次世代に誇れることのできる国土を形成する必要があると考えている。なかには無駄な道路整備を進めているという一方的な意見もあるが、本村におきましては、上記のようにまだまだ真に整備が必要な道路があるため、今後も道路特定財源を堅持しながら道路整備を進めて頂きたいと要望します。